

1. 【概要】第3期千曲市保健事業実施計画(データヘルス計画) 及び第4期特定健診等実施計画

	健康アップ千曲21 (第3次)計画	第3期千曲市保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健診等実施計画	
		データヘルス計画 (保健事業実施計画)	特定健康診査等 実施計画
法律	健康増進法 第8条、第9条 第6条 健康増進事業実施者(※)	国民健康保険法 第82条 健康保険法 第150条 高齢法 第125条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第19条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 令和5年4月改正 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 令和5年9月改正 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 保険局 令和5年3月改正 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針
根拠・期間	法定 令和6~17年(12年) 2024年~2035年	指針 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年
計画策定者	都道府県:義務 市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務
基本的な考え方	全ての国民が健やかに心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実効性を持つ取組の推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的に、健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画を策定、保健事業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮し、特定健康診査の効率的かつ効果的に実施するための計画を作成。
対象年齢	ライフステージ (乳幼児期、青壮年期、高齢期) ライフコースアプローチ (胎児期から老齢期まで継続的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える現在の青年期・壮年期世代の生活習慣病の改善、小児期からの健康的な生活習慣づくりにも配慮	被保険者のうち40歳~74歳
対象疾病	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病合併症 (糖尿病性腎症) 循環器病 高血压 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血压 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血压 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん ロコモーティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)		
評価	「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」 51目標項目 ○個人の行動と健康状態の改善に関する目標 1生活習慣の改善 2生活習慣病(NCDs)の発症予防・重症化予防 3生活機能の維持・向上 ○社会環境の質の向上 1社会とのつながり・心の健康の維持・向上 2自然に健康になる環境づくり 3誰もがアクセスできる健康増進の基盤整備 ○ライフコース 1子ども、2高齢者、3女性	①事業全体の目標 中長期目標／短期目標の設定 健康日本21の指標等参考 ②個別保健事業 中長期目標／短期目標の設定 アウトカム評価、アウトプット評価中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい指標例 <アウトカム> メタボリックシンドローム減少率 HbA1c8.0以上者割合 <アウトプット> 特定健診実施率	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・予備群の減少

2. 【目標管理項目】第3期千曲市保健事業実施計画(データヘルス計画)

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

関連計画	達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績 (%)			データの把握方法 (活用データ)
			初期値 R6 (R4)	中間評価 R8 (R7)	最終評価 R11 (R10)	
中長期目標 データヘルス計画 アワトカム指標	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	2.1			KDB システム
		虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	1.0			
		慢性腎不全(透析あり)総医療費に占める割合の維持	6.0			
		糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	3.1			
		糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	50.0			
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少	33.8			千曲市 健康推進課
		健診受診者の高血圧者の割合減少 (160/100以上)	6.1			
		健診受診者の脂質異常者の割合減少 (LDL160以上)	7.5			
		健診受診者の血糖異常者の割合の減少 (HbA1C6.5%以上)	11.6			
		★健診受診者のHbA1C8.0%以上の者の割合の減少	1.2			
短期目標 アワトブット	糖尿病の未治療者を治療に結び付けた割合の増加	糖尿病の未治療者を治療に結び付けた割合の増加	69.9			法定報告値
		★特定健診受診率60%以上	50.8			
		★特定保健指導実施率の維持	88.3			
		★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	18.8			
努力支援制度		後発医薬品の使用により、医療費の削減	後発医薬品の使用割合80%以上	78.8		厚生労働省